



保存

武石町 2 丁目町内会
災害対策マニュアル

第 1 版

(平成 2 5 年 3 月)

武石町 2 丁目町内会
武石町 2 丁目防災会



目 次

はじめに

災害対策本部と各部の活動 1 頁

災害対策本部 1 頁

広報部 2 頁

避難誘導部 3 頁

武石町 2 丁目の避難場所と避難所 6 頁

防火部 7 頁

給食給水部 10 頁

救護部 13 頁

はじめに

このマニュアルの裏表紙に、自助、共助、公助について書いています。これらの言葉は防災を語る時によく使われる言葉ですが、決して防災ばかりではなく、自分の住んでいる街を住みよい街にするための、住民の意識や行動にも必要な言葉だと思えます。

ごみ処理を想像してみてください。身の回りで出てくるごみはごみ袋に入れ、決められた日に決められたごみステーションに出します。これは自助といえます。

このごみステーションを、当番制で清掃しています。これは共助と言えるでしょう。そして決められた曜日に市の車が来て、出されたごみを回収していきます。これは公助です。

こうした地域生活をみると、私たちは無意識のうちに自助、共助、公助で生活していることに気づきます。

「人は一人では生きていけない」、「絆が大切だ」東日本大震災を経験した私たちは、この言葉をよく耳にします。共助とは、まさにこのことを意味しています。

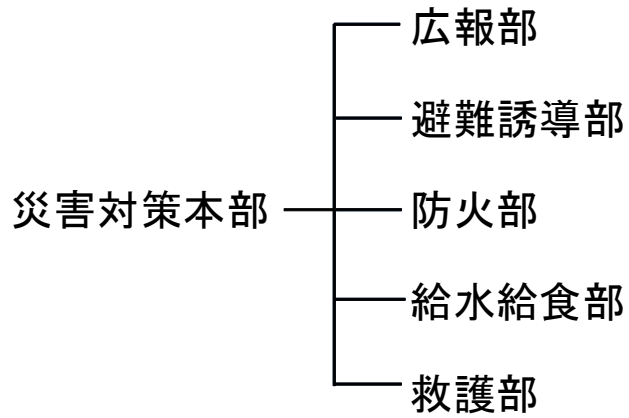
この共助の行動を考えると、人の厚意、善意に支えられていることに気づきます。共助はボランティア精神がないと、できない活動でもあります。

しかし一人だけの厚意、善意だけでは、発揮される共助の力は限られます。多くの住民の厚意、善意が集まれば、それは思いもよらない力を生み、美しく住みよい街になります。

毎年2回行う町内の「ごみクリーン活動」は、住民の皆様のご厚意により年々その輪は広がり、私たちの町をきれいにする素晴らしい活動になりました。これは一人一人の力を結集した、組織の共助と言えます。何とかこの共助の力を、これから来るであろう災害に立ち向かう力にできないものかと考えました。防災会と町内会の役員、社会福祉に尽力している民生・児童委員を交え、このことについて議論を重ねました。いかに災害対策の活動とはいえ、住民のボランティア活動を組織にまとめることには抵抗がありました。

しかし混乱を極めるであろう災害発生時、秩序だった活動がなければ、せっかくの共助の力も発揮できません。錯綜する災害、被害の情報を集約し、皆で共有することで、的確な対策、対応ができるものと思えます。

そのような考えのもと、大規模地震等の発生時には皆さんの共助の力を束ねる災害対策本部を置き、そのもとで秩序だった活動ができるよう、以下のような組織を設けることにしました。



(災害対策本部の構成図)

この組織は災害に立ち向かう、町内会の皆様からなる組織です。

各部は防災会・町内会の役員、民生・児童委員が分担して担当しますが、広く町内会員の皆様の積極的な参加をお願いします。

武石町2丁目 防災会会長 平山和男

武石町2丁目 町内会会長 本多陸夫

災害対策本部と各部の活動

大規模災害の発生に備え、武石町2丁目防災会、町内会合同の恒常的な組織として災害対策本部を設置し、武石町2丁目町内会の会員が一致団結して災害に立ち向かうことを目的とします。

この災害対策本部の組織は、災害対策本部（以下「本部」といいます）、広報部、避難誘導部、防火部、給水給食部、救護部の各部で構成します。

本部

役割

- ・ 災害による被害を最小限にするため各部と協力し、防災計画、防災訓練を策定推進します。
- ・ 災害発生時には被害状況を把握し、会員の安全確保、被害拡大防止、救護・避難誘導等について各部と連携し具体的な方策を実施します。
- ・ 関連行政機関、近隣団体と連携・協調し、会員の安全確保・救護等を行います。

災害対策本部の起動

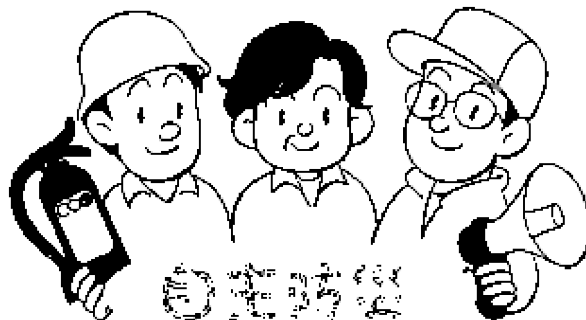
大規模地震等の発生により、被害が発生していると想定される場合は、次により災害対策本部を起動します。ただし、津波が発生した場合は、津波の沈静化を待って起動することとします。

1、 震度5強以上の大規模地震が発生した場合は、自動的に災害対策本部を起動する。

- (1) 災害対策本部は、武石町2丁目町内会館に置く。
- (2) 各部の会員は、自身ならびに家族等の安全を確保したうえで、連絡の有無にかかわらず災害対策本部に集合する。
- (3) 各部の会員は、災害対策本部に集合する際、町内会区域の被害発生状況や会員の安否情報等の情報収集をおこない、本部に報告する。
- (4) 本部は各部から寄せられた情報を精査し、会員の救出や救護、消火等に必要な対策を各部に連絡する。

- 2、 震度5弱以下の地震であっても、町内会区域に被害が発生していると想定される場合は、本部で検討し必要と認められた場合は災害対策本部を起動する。

災害対策本部の起動後の行動は、上記1に準じた活動をする。



広報部

<平時に行うこと>

- ・各部で作成した災害対策をマニュアル（本冊子）にまとめ発行、随時加除修正を行う
- ・防災に関する情報を、随時会員に広報する。

<災害発生時に行うこと>

- ・被害の発生状況や災害拡大の防止に資する情報を会員に広報する。
- ・会員の安否に関する情報を収集、公示する。



避難誘導部

役割

災害発生時の避難場所、避難所を周知し、また皆様へ日ごろの避難に関する準備を呼びかけ、災害発生時には避難誘導活動をする。

<自助として行うこと>

1、我が家で防災会議・・家庭内での決めごと、確認事項

- 1、常日頃から家族内で何処の避難場所でのどの辺に避難するかを決めておく事でお互い連絡が就き易くなります。(日頃からの心構え、地震時の役割分担、家族の連絡方法等)
- 2、各家庭内での防災意識を高めよう。
- 3、避難場所が決まったら、家族で安全で最短の避難ルートを決めて確認をして下さい。
- 4、避難ルート上、危険個所の有無を確認しながら所要時間を確認して下さい。(危険個所はブロック塀の倒壊、電柱トランスの倒壊落下、自動販売機等の転倒物、密集地での火災の発生、ガラスや看板等の落下、古い家屋の倒壊、高い建物からの落下)
- 5、避難時に援護を要する方は、事前に民生委員が個別訪問した際に申し出をして下さい。
民生委員が市を経由して町内自治会等に情報提供しても良いか否かの確認を致します。
- 6、非常用持ち出し品の確認をしてください。(保険証、現金通帳、印鑑、薬他)
- 7、避難のタイミングは自身で早めに判断して行動してください。自宅倒壊の恐れがある時、火災の延焼等の危険を感じた時、防災関係機関等の避難勧告、指示があった時などです。
- 8、避難時の心得
 - イ) 避難する前に、もう一度火元を確かめブレーカー、ガスの元栓を切る。
 - ロ) 家には避難先や安否情報を書いたメモを残す。
 - ハ) 非常用持ち出し荷物は最小限にする。(目安は男性は15kg、女性は10kg程度)
 - ニ) ヘルメットや防災頭巾で頭を保護し、長袖や長ズボン等の安全な服を着用する。
 - ホ) 避難は徒歩で。(車やオートバイは使用しない)

へ) 避難場所へ移動するときは、狭い道、壁際、川べり等は避ける。

9、風水害時の基本的な避難知識を身に付けよう。

浸水、洪水、高潮の時・・・垂直避難（高所へ避難）

津波の時・・・強い揺れや長時間ゆっくりした揺れを感じたら直ちに高台に避難する。

台風、落雷、竜巻の時・・・堅牢な建物（窓際は危険）に避難・雷の場合はテレビ、照明器具から離れる

土砂災害の時・・・崖地、急斜面から直ぐに離れる・堅牢な建物（窓際は危険）の上層階に避難する事も重要ですが、避難しなくても済むように各家庭で次の事柄を確認し減災に繋げよう。

「動く」物の固定

- ・耐震粘着マット・・・ダイニングテーブル、ベット、テレビ台、ピアノ等（底部に耐震粘着マットを貼りつける。重量やマットの種類で必要枚数が異なるので注意）
- ・キャスターロック+チェーンベルト・・・コピー機の転倒、移動軽減構造（キャスターロック、アジャスター固定）を使用しチェーンやベルトで背面側、上部、下部等を壁に固定する。

「飛ぶ」物の固定

- ・ラッチ・・・食器棚、冷蔵庫、キャビネット類、書庫（開き戸、引き出しにラッチを付け、収納物の飛び出しを防ぐ、飛び出し防止ゴムや滑り防止布を敷くのも効果的）
- ・ストラップ/耐震粘着マット・・・PC類、レンジ、テレビ（電子器具類はストラップ式で固定..耐震粘着マットは強度を確認して選ぶ）

「倒れる」物の固定

- ・L字金具（壁固定）・・・タンス、食器棚、冷蔵庫、サーバーラック（L字金具を使い壁に固定する、固定位置は柱や間柱、銅ぶち等丈夫な部分を選ぶ）
- ・平金具（連結）・・・キャビネット、タンス、ガラス（平金具を使い隣や背中合わせの家具と連結、段重ねの家具やハカマの連結も必要）

「おちる」物の固定

- ・ヒートン+チェーン（天井固定）・・・照明器具、額
（強い力がかかる為、固定点の強度が重要、ヒートンを使ってチェーンや紐で天井の丈夫な部分と固定する）

「われる」物の対策

- ・飛散防止フィルム・・・ガラス戸棚、食器戸棚、ガラス窓（ガラス戸棚、食器棚等の家具自体を固定する、ガラス部分全体に飛散防止フィルムを貼る）

家具類の固定以外にも、様々な方法でご自宅の「安全空間」を確保

- ・家具類の倒れる向きを考えて配置、寝室や幼児のいる部屋には出来るだけ家具類を置かない、部屋お出入り口付近や廊下、階段などには家具類を置かない、地震時の出火を防ぐ為、火気の周辺に家具類を置かない、家具類の上にガラス製品やテレビ等、落下すると危険な物は置かない、重い物を下の方に収納し倒れにくくする

* 地震から身を守る基本動作

- * 揺れに倒される前に姿勢を低くする（ドロップ）
- * 手や腕で頭や首を守り、強度のあるテーブル等の下にもぐる（カバー）
- * 揺れが収まるまでじっとする（ホールド・オン）

自分の命は自分で守るが基本です



自分が無事なら家族や周囲を救助

災害時には皆さんの援護を必要とする方が居る事を忘れずに、隣近所の方々と声を掛け合い皆さんで一致協力して避難しましょう。

<共助として行うこと>

ご近所の助け合い・・・基本は小さなつながりの積み重ねで

「自分達の地域は地域の皆で守る」を基本的な考え方で、地域住民が協力しあって地域を守ること。一定の自主防災組織作りが進んだら、まず日ごろから訓練などを通して実践してみる事が一番大事なことと思います。

武石町2丁目の非常災害時の避難場所、避難所は下記の通りです

- * 幕張東小学校(体育館)
- * 幕張中学校(体育館)
- * 東大グラウンド(広域避難場所)

津波等非常時の一時避難場所(武石町内会、防災会、取り決め場所)

- * 武石町1丁目J・A(農協)広場
- * 西税務署駐車場付近
- * 三代王神社広場付近

1、家族全員で避難場所、避難所及び避難ルートの確認

日頃から家族全員で避難場所、避難所までの所要時間、危険個所の確認、安全避難ルートの確認をしておきましょう。

2、避難場所、避難所、避難ルート、危険個所(ブロック塀の倒壊、電柱、トランス倒壊落下、切断した電線、狭い路地の通行可否、古い民家の倒壊による通行可否、高い建物からの落下、密集地での火災、自動販売機等の転倒物、ガラス、看板等の倒壊飛散落下物の予測確認)を知って、近隣の皆さんと一緒に避難場所に向かって一番安全で最短のルートを選んで速やかに避難できる様に日ごろから心がけることが大切です。

3、近隣には自力歩行困難な方も住んでいます。ご近所の人たちと集団で声を掛け合いながら、安全ルートで一番近い避難場所へ行くことが大切です。



防火部

役割

- ・ 地震により発生した火災の初期消火の重要性をPRする。
- ・ 救護部と協力し、倒壊家屋からの会員の救出活動をする。

<自助として行うこと>

防火、消火の活動（阪神淡路大震災を参考に消防庁が指導している内容です）

1、初期消火

火災は地震発生直後に半数以上が発生しており、「5分以内の初期消火」が最も大切とされています。

①出火の原因

- ・ 電気による発熱体、移動可能な電熱器、電灯・電話線などの配線
- ・ 着火物では繊維類が一位
- ・ 家屋倒壊による出火も無視できない

②初期消火に役立つもの（小さな段階では効果大とのこと）

- ・ 各家庭に備えた消火器（家庭での消火器の備えを推奨）
- ・ 防災会が町内（辻、角）に設置（場所は別途開示）した消火器の活用
- ・ 水道水や浴槽の水
- ・ 火災報知機（消防法で義務化 H23.6）

③適切な出火防止行動とは

- ・ 電気器具、石油ストーブ、ガス器具等の正しい使い方厳守（ストーブで洗濯物を乾かすなどの禁止事項を厳守）
- ・ 地震発生直後のガス器具、ストーブ等を素早く停止
- ・ 電気機器のプラグを抜く
- ・ ガスの元栓を閉止（ガス臭に注意）
- ・ 可燃物や落下物を取り除くなどへの配慮
- ・ 家庭内の電源ブレーカーを落とす。（通電時の電気機器類発火の防止）（身の安全を図り、夜間では懐中電灯など用意の上、注意必要）

④注意事項と心得

- ・ 普段から備えること 防火、防災グッズの購入、点検

- ヘルメット、サンダル（素足対策）、防煙加工タオル等
- ・屋外で垂れた電線には触れないことなど

2、地震発生より時間経過後の火災からの教訓

阪神淡路大震災では、震災発生後 数時間または2～3日経過後の火災に注意すべき事態が起こっていた。

同大震災からのデータによると 出火総件数 285件は、震災直後に起こったものだけではなく 発生時間別に精査すると発生件数にバラツキのあることが分かった。

◎時間帯別の出火件数（285件の内訳）

・発生直後	—————	87件	(30.5%)
発生後 2時間以内	—————	54件	
4時間以内	—————	33件	
当日内	—————	32件	
翌日以降	—————	40件	

①時間経過後火災の主な原因

- ・ガス漏れ
- ・通電 停電後復旧直後に問題あり
停電地域に復旧後、電気を供給して電気系統や転倒した電気機器より出火
- ・ロウソクなど裸火が余震で転倒
- ・東日本大震災では津波で家屋倒壊の漏電、可燃物の漂流、衝突による火花

②火災多発の特徴

- ・震度6以上、とりわけ震度7以上の地域に多発
- ・大規模火災の延焼は、木造家屋、家屋の密集地帯で拡大した
(瓦屋根で瓦がズレた隙間に、近隣火災の火粉が舞い降り発火)

3、防火の心得、初期消火のPRと消火訓練の実施

消防署の協力も得て消火訓練を平成25年度より年中行事的に定例化し、初期消火の体験をしてもらう予定です。

- ・消火訓練実施・・・消防署から訓練用消火器を借用し実施
- ・防災セミナーの開催・・・市政出前講座など

＜共助として行うこと＞

倒壊家屋からの救出

1、地震発生後の行動手順

- ・地震発生直後は、自宅の周りを点検し、消火の必要性を認めたら近隣に声を掛け合い直ちに消火活動に当る。（消火活動は自宅の消火器、辻角備え付けの消火器で対応する）
- ・拡大の恐れがある場合は、119番に通報する。
- ・但し、大津波警報発令の場合は、予め定めた避難手順に従い高台に避難する。

2、救出・救助活動の内容

道具の活用は相当な訓練が必要で消防団のような訓練や意識を持たないと対応出来ない。

参考までに道具の使い方を以下に示します。

a) ロープ結策

- ・巻き結び・・・物の吊り上げに使う
- ・もやい結び・・・解きやすく締め付けない結び方

b) 徒手人員搬送

- ・ほふく搬送・・・要救助者にまたがり両手首の輪に首を入れ両手をつき、頭、肩を持ち上げ、引きずる
逆体系の場合は、後ずさりしながら救助する。
- ・引きずり救助・・・要救助者の上衣えりをゆるめ上衣後えりをつかみ引きずる。

- ・担架による搬送

c) 機材としては、バール、ジャッキを優先する。

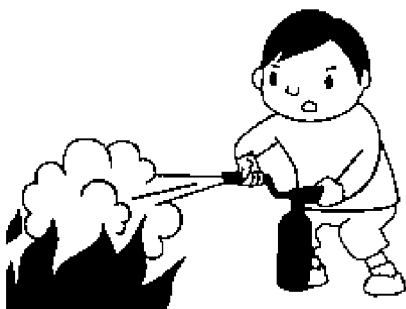
- ・チェーンソー、エンジンカッターなども候補ではあるが、取扱い操作上レベルが高く、相当な訓練を要するので当面は除外する。
- ・リヤカーは当面手持ちの2台を活用する。

3、倒壊家屋からの救出での阪神淡路大震災からの教訓

震災発生直後では公的機関の救急隊の支援は、交通事情や件数の多さから即応性には無理があり、現実には地震を予期しない地域でも近隣住民が自発的に

手持ちの機材（バールやジャッキ）を使って互いに助け合い、救出した例が90%以上であったとのこと。

従って町内会で防災対策の備えをし、少しでも組織的な対応をして効果をあげるようにする。



給食給水部

役割

まず自身の身の安全を確保すると共に 大津波警報発令の場合は退避行動を優先し、安全を確認した後以下の行動を開始する。

- ・避難した会員に給食給水の手配を行う。
- ・予め関係各部と協議のうえ、防災機材や備蓄食料の調達、管理を行う。

<自助として行うこと>

災害発生直後は、ライフラインや市場流通が途絶えるおそれがあるので、給食給水部もまず自助として各家庭において最低3日間分（公的機関が推奨）の非常食、飲料水を自前で確保をお願いします。

①非常食：3日分 $3日 \times 家族数(N人) \times 3食 = 9N食$

ご参考・かんぱん 消費期限 5年 210円/個、

・フリーズドライ食品

熱湯や水を加えるだけで出来る五目ご飯やカレーなど

消費期限 3年 260円/袋

- ②飲料水：3日分 $3日 \times 家族数(N人) \times 3リットル = 9Nリットル$
・災害用飲料水 2リットル、12本 1100～1500円セット料金

③公助による給水支援には、タンクが必要

水道水の復旧が遅れる場合は、公的機関からの給水を受けることになるので各家庭では給水用のタンクを備えておくこと。

ご参考 給水用折りたたみ式タンク 10リットル用 760円/個

<共助として行うこと>

1、ペットボトル（500ml入り）を会館に常備し、災害に備える

町内会館内に2リットルの飲料水を大量に備えておくことは保管スペースから物理的に無理があります。一方例年町内活動のイベント（町民運動会、ごみクリーン活動など）や町内会総会、各種会議体でペットボトルのお茶を年間約200本提供している。（アルコール、ジュース類は除く）

これを都度購入するのではなくまとめ買いをして災害に役立てることとし、イベントで消費した後都度補充して常時約200本程度保管することで給水の備えとする。（費用は、20,000円/年）

2、飲料水以外の生活用水として町内の井戸水を活用する

飲料水以外の生活用水は、会員の中で井戸水の備えのあるご家庭に対し、災害時に水の提供をお願いしたいと考えています。

（井戸水の利用について行政は、地震による影響で井戸水の水質が変化したり、砂が混じったりするので生活用水の足しにすると位置付けている。）

a) 井戸水利用の調査について

井戸水を普段からお使いの会員を確認する。

災害時に会員のため井戸水の提供にご協力願えるかどうかまた量的にどの程度の量をご提供頂けるか、などを今後調査する予定です。

b) 停電時の井戸水の汲み上げについて

防災会所有の発電機（2台）を活用する。

動力源のガソリンを予め備蓄するのは危険と判断し、会員所有の自家用車のガソリンを都度借用し、後日清算する方式で対応することを予定しています。

3、非常食の備え

基本は各会員において3日間の非常食を備えるようお願いしていますが、同時に会館内においても倒壊家屋や火災にあった世帯を対象に一定程度の非常食を町内会館内に備蓄する。

a) 保管量は、600食とし、防災会予算で負担する。

上記罹災会員を対象とし、消費期限3年程度ものを毎年200食分
購入し

3年後に600食を確保する。

年度予算の手当 200食×260円=52,000円/年

b) 非常食の処分について（災害が発生しないとき）

計画スタートの3年後から毎年、消費期限を迎える直前の非常食

（200個）を災害訓練や町内会総会時の参加会員に無償配布する。

4、防災機材について

防災会では次の機材を保有していますので、災害発生時には活用してください。

防災倉庫 2庫

消火器 45か所設置（予備の消火器1、消火器ボックス8）

ヘルメット 45個（予備 2個）

担架 2個、 斧 2本、 番線カッター 2個、

スコップ 2本、 バール大 2本

マイク 2個、 ロープ 2巻、 投光器 2個、

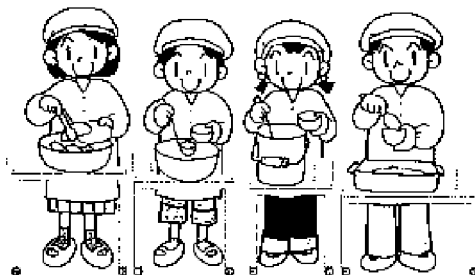
発電機 2基、 自主防災旗 2枚

釜（3升炊き） 1個、 竈（かまど） 1ヶ、

セイロ（3升蒸し） 2ヶ

リヤカー 2台、 ジャッキ 2個

ブロック（簡易な竈用）



救護部

役割

各家庭で常備する医薬品などの周知と、倒壊家屋等からの会員の救助や負傷者の手当ての活動をする

<自助として行うこと>

災害発生時には、「自分の命は自分で守る」が第一です。そのためには、各家庭で必要最低限の救急セットは常備しておきましょう。

救急部では、各班に救急セットを配布し常備してもらいます。各家庭でもセットの内容を参考に、常備することをお勧めします。

<共助として行うこと>

1、救急セットの常備

救急セットは各班長が持ち回りで常備する

町内会では下記救急セットを、各班に1セット つごう40セット、町内会館には1セットのほか、大、小人用オムツ（各サイズ）を常備することにしました。各班のセットは班長宅に常備し、災害発生時には班内で活用することを目的としています。

三角巾 1セット
軍手 12組
除菌アルコールタオル 10枚
包帯 5cm×5m
生理用品 17枚
薄手袋 8枚、厚手袋 1枚
ホカロン 10個
絆創膏 25枚
熱冷シート 16枚
滅菌ガーゼ 12枚
消毒液
ハサミ
毛抜きセット 2本
湿布、トクホン 40枚

マスク 7枚

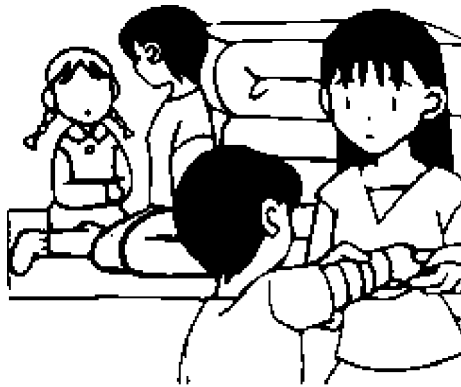
ふき取濡れタオル 17枚

容器 9.8ℓ 1個

2、救急講習会の実施

平成24年度に実施したような救急講習会を平成25年度より年1回開催する予定です。

場所は武石町2丁目町内会館をよていしています。皆様のご参加をお願いします。



このマニュアルは、防災会、町内会の役員および民生・児童委員が分担し、全員で討議して第1版として作成したものです。各部を担当した役員は次の通りです。

災害対策本部

平山和男、本多陸夫

広報部

中野忠生、小林吉範

避難誘導部

阿部文夫

防火部

板垣建明、横矢轟男、荻原 信

給食給水部

縄 正和、板垣建明

救護部

小川正男、山口幾子、市川詔子、豊島幸枝

自助、共助、公助とは

防災の話の中で必ず出てくる言葉があります。それは、自助・共助・公助という言葉です。

自助とは、自らの身は自分で守るということです。普段から災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、何を備えておけばよいかを考え、災害に対する準備をしておいてください。災害からあなたと家族の身を守れるのはあなた自身です。

共助とは、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守るということです。あなたは見知らぬ人が血だらけで倒れていたとしたら、すぐに救助することができますか。

そんな時に頼りになるのが顔見知りの近所の方です。普段から近所づきあいを大事にしておけば、あなたに何かあったときに助けてくれます。また、あなた自身が助けに行けます。一人の力では限りがあります。地域で自主防災組織をつくり、地域の特性を知ったうえで、地域の災害に備えることが大切です。

公助とは、地方公共団体（市や区、消防や警察）、消防団、自衛隊などの救助活動のことをいいます。

このマニュアルは、自助として役立つ情報を提供するとともに、共助として町内会、防災会が中心となって、組織だって地域を守るにはどうしたらいいか議論しまとめたものです。

「自らの身は自分で守る」、「自分たちの住んでる町は自分たちで守る」の精神で、町内一丸となって災害に立ち向かっていきましょう。